

令和 7 年度
入園のご案内



認定こども園
りんどう幼稚園

〒398-0001

長野県大町市平 5424-1

TEL : 0261-23-2611

FAX : 0261-85-0733

HP : <https://rindou-youchien.com/>



令和7年度 園児募集要項

1. 入園資格

- ・2歳児 令和7年度中に満3歳となる幼児
- ・3歳児 令和7年4月1日現在満3歳の幼児
- ・4歳児 令和7年4月1日現在満4歳の幼児
- ・5歳児 令和7年4月1日現在満5歳の幼児



2. 申し込み受付

入園の申し込み受付 令和6年10月16日（水）より定員に達するまで。

受付時間 8時30分 ～ 17時00分

3. 募集定員

年 齢	1号認定	2号認定		3号認定	
	教育標準時間	保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間
2歳児	12名	—	—	(内2名)	(内2名)
3歳児	18名	(内1名)	(内1名)	—	—
4歳児	若干名	—	—	—	—
5歳児	—	—	—	—	—

*入園を希望される場合、お住いの市町村で認定を受けていただきます。認定の区分は3種類（新2号については別紙記載）です。認定については入園内定後に認定申請を園を通して行います。

※認定申請書等は園に用意してあります。

1号認定（教育標準時間）

お子さんが満3歳以上で、教育を希望される場合。保護者の就労の有無は問われません。

2歳で入園を希望される場合は、満3歳の誕生日に1号認定を受けていただきます。

2号認定・3号認定（保育認定）

お子さんが満3歳以上で、「保育が必要な事由」に該当し、保育を希望される場合。

保護者の就労などの状況に応じて市町村が認定する。

利用時間が異なります。

*保育が必要な事由 親の就労、疾病、介護、出産等

4. 入園料・保育料・給食材料費・その他の費用

- ・入園料 （入園時に必要な物品の購入費用、及び入園準備費として）

12,000円 （1号認定・入園時のみ）

※ 2・3号認定は無料

- ・保育料

1号認定 無償

2号認定 無償

3号認定 住民税非課税世帯の子どもは無償

上記以外は無償化の対象外となっており保育料が発生します。

・給食材料費（給食にかかる費用のうちの材料費）

- ・1号認定 5,000円／月（主食費1,500円、副食費3,500円）
- ・2号認定 6,000円／月（主食費1,500円、副食費4,500円）

＊給食材料費の免除対象者

3号認定の子

1号認定の1・2・3階層の子及び第3子以降（小学校3年以下）の子

2号認定の1・2・3階層の子及び第3子以降（満6歳以下）の子

※免除対象者は市より通知が届きます。

・その他の費用

- ・PTA活動にかかる費用 8,000円／年（年4回に分けて徴収）
- ・制服、教材等の購入費（必要な物を購入）
- ・園バス利用の園児は預かり保育料として、一律で請求致します。（別紙記載）

5. 保育時間及び休園日

- ① 標準教育時間（1号認定） 9時30分 ～ 14時30分
- ② 保育短時間（2・3号認定） 8時30分 ～ 16時30分
- ③ 保育標準時間（2・3号認定） 7時30分 ～ 18時30分
- ④ 休園日

1号認定 土曜日、日曜日、祝日、夏休み、冬休み、年度末等

2・3号認定 日曜日、祝日、正月休み、園長が必要と認めた日

その他 研修会等による休園があります。

6. 預り保育

- ・所定の保育（9：30～14：30）の前後、希望者には預り保育を行っています。
- ・預り保育時間 早朝預かり保育 7：30 ～ 9：00まで
延長預かり保育 14：30 ～ 18：30まで 30分50円
- ・長期休み（夏休み、春休み）の預かり保育を行っています。
- ・研修会等による休園日の預かり保育も行っています。
- ・1号認定で保育の必要性の認定を受けた者は無償化の対象となります。（新2号認定）
- ・月極や詳細については「預かり保育要項」、「新2号について」を参照してください。

7. 服 装

本園では制服、制帽を着用していただきます。（夏用、冬用の二種類）

8. 園児の送迎

- ・幼稚園への園児の送迎はご家庭で責任をもって行ってください。
- ・幼稚園バスの利用
幼稚園バスによる送迎を希望される方に、所定の場所において園児が登・降園するためのバスを運行していますので、希望される方は申し出て下さい。
※場合によってはご希望に添えない場合もございますので、ご了承下さい。

． 主な行事

親子遠足、保育参観、夏まつり、お泊り保育、運動会、いもほり、
やきいも会、秋の遠足、クリスマス会、もちつき会、ごっこ遊び、
生活発表会、ひなまつり、毎月のお誕生会 など
＊各行事を経験するごとに、子ども達の成長を見ることができます。

1 1. P T A 活動

本園にはPTAの会があり、幼稚園と家庭が協力して子どもの成長を見守り、会員
相互の親睦を深めて共に学び、幼稚園事業の推進にもご協力をいただいております。

1 2. 危機管理について

災害や犯罪を未然に防止するため、また、発生時に最善の対応をするため、園独自の危機管理マニ
ュアルを定め、職員全員が周知しております。また、大町警察署や消防署、大町市役所と連携してお
り、指導をお願いしています。園内には防犯カメラが設置されており、犯罪の未然防止に役立てて
おります。また、毎月避難・防災訓練や教育も実施しています。

1 3. 食物アレルギーについて

開園日は原則として完全給食を実施しておりますが、食物アレルギーがあるお子さん
については個別に対応しておりますので、事前に報告してください。



アクセス

駐車場

第 1 駐車場 約 20 台

第 2 駐車場 約 50 台



新 2 号の制度や料金体制について

りんどう幼稚園

1. 対象となる子ども

新 2 号とは 2019 年 10 月からスタートした幼児教育・保育無償化制度により、幼稚園・認定こども園（※1）に 3 歳～5 歳までの子どもを預ける場合、以下に該当する子どもが預かり保育無償化の対象となります。

①満 3 歳以後の最初の 3 月 31 日を経過した保育の必要性（※2）のある子ども

②満 3 歳児（①以外の子ども）のうち、保育の必要性があり、かつ市町村民税非課税世帯の子ども
対象となる子どもは市区町村から認定をしてもらう必要があります。（認定は申請書類提出の翌月より）

※1 1 号認定の子どもが対象

※2 保育の必要性については以下表に記載

2. 保育の必要性

必要性	保護者の状況
就労	月に 6 4 時間以上の就労（一般的な規定の就労時間で市区町村により異なる） ※夫婦それぞれの就労証明書が必要となります
求職活動	求職活動（企業の準備を含む）を継続的に行っている場合 ※認定してから 2 か月目までの期間
妊娠・出産	母親の出産準備や出産後の休養が必要な場合 ※出産予定日の前 6 週目が属する月の初日から、出産日の後 8 週目が属する月の末日までの期間
保護者の疾病・障害	保護者が疾病やケガ、障がいがあるとき
親族などの介護・看護	親族を介護又は看護していて、月に 64 時間以上拘束されることが常態となっている場合
災害復旧	震災、風水害、火災その他の災害復旧に当たっている場合
就学	大学・専門学校・職業訓練校等（通信制・定時制は含まない）に就学していて、月 64 時間以上拘束されることが常態となっている場合
対象園児のきょうだいの 育児休業中	対象施設を利用している児童の弟妹が生まれ、育児休業を取得する場合
その他	その他市長が必要と認める場合

3. 無償化の範囲

利用日数に応じて無償化の対象となる金額が変わってきます。

① 利用日数×4 5 0 円（日額最大 4 5 0 円まで）

② ①の利用日数より月額最大 1 1 3 0 0 円まで

上記金額までが無償化の対象となる範囲になります。超過は発生した場合、保護者への請求となります。

4. 代理受領制度

本来、預かり保育料は園が保護者に請求し、保護者が市に補助金申請を行う償還払いが一般的ですが、大町市では、保護者及び市の負担軽減のため、園が利用園児全員の預かり保育料をまとめ、市に請求を行っております。園から保護者に請求となる場合には、無償化の対象外（超過分やおやつ代等）の金額となります。

※ 算定例

【算定①保護者負担あり】

内 容	利用（時間・日数）	金額
早朝 月額（500 円／月）	7：30～9：00	500 円
延長 月額（30 分毎 500 円／月）	14：30～17：00	2,500 円
長期休み	15 日	7,500 円
平日利用	5 日	0 円
合 計（A）	20 日	10,500 円
無償化対象額（B）	20 日×450 円	9,000 円
市請求額	A と B 少ない方	9,000 円

差額 1,500 円が保護者負担額になります。

【算定②保護者負担なし】

内 容	利用（時間・日数）	金額
早朝 月額（500 円／月）	7：30～9：00	500 円
延長 月額（30 分毎 500 円／月）	14：30～17：00	2,500 円
長期休み	0 日	0 円
平日利用	20 日	0 円
合 計（A）	20 日	3,000 円
無償化対象額（B）	20 日×450 円	9,000 円
市請求額	A と B 少ない方	3,000 円

保護者負担 0 円 になります。

【算定③保護者負担あり】

内 容	利用（時間・日数）	金額
早朝 月額（500 円／月）	7：30～9：00	500 円
延長 月額（30 分毎 500 円／月）	14：30～17：00	2,500 円
長期休み	0 日	0 円
平日利用	2 日	0 円
合 計（A）	2 日	3,000 円
無償化対象額（B）	2 日×450 円	900 円
市請求額	A と B 少ない方	900 円

保護者負担 2,100 円 になります。

※月極の申し出があり、その後の利用日数が少ない場合は、無償化対象額が少なくなり、保護者負担が増えてしまう場合があります。

令和7年度 預かり保育要項

りんどう幼稚園

1. 1号認定 預かり延長保育

・通常保育日の預かり延長保育

- ・時 間 7:30 ~ 9:00
- ・料 金 月極の方は一律500円、時間精算の方は30分毎50円
- ・時 間 14:30 ~ 18:30
- ・料 金 月極の方は30分500円、時間精算の方は30分毎に50円

・土曜日（休日）及び長期休み中の預かり保育

- ・時 間 9:00~14:30 早朝と14時30分以降の延長は上記に同じ
- ・料 金 一日 500円（お弁当持参）

2. 2・3号認定（保育短時間）預かり延長保育

- ・時 間 7:30 ~ 8:30
- ・料 金 月極の方は一律300円、時間精算の方は30分毎50円
- ・時 間 16:30 ~ 18:30
- ・料 金 月極の方は30分500円、時間精算の方は30分毎に50円

・持ち物

- ・上履き ・着替え ・帽子 ・お手拭タオル ・給食（給食セット、はしセット、ナプキン、おしぼり）・歯ブラシ ・コップ ・水筒 ・お昼寝用 毛布 or タオルケット
- ・必要な方 オムツ、おしり拭き

3. 延長保育でのおやつ代

- ・延長保育において、15時を過ぎる場合は1回につき40円おやつ代が掛かります。
1号認定のみ、2・3号は給食副食費に含まれています。

4. 預かり保育料の無償化（新2号）

預かり保育料無償化（新2号）につきましては、別紙「新2号の制度や料金体制について」をご覧ください。

5. バス利用について

園バス利用は預かり保育扱いとなります。バス利用料はありませんが、月極の預かり保育料を距離にかかわらず、一律で徴収致します。

乗車時間	早朝延長保育としての扱い	料金
行き	7 : 30 ~ 9 : 00 のお預かり	500円
帰り	14 : 30 ~ 16 : 00 のお預かり	1,500円
行き・帰り	上記の両方	2,000円

- ・新2号、2・3号の園児は無償化の対象となります。
- ・幼稚園バスは保護者から希望があり、園が必要と判断した場合があります。
※場合によって、希望に添えないこともありますので、ご了承下さい。
- ・きょうだいや同一場所からの乗車でも、預かり保育料として一人ひとり料金が掛かります。

6. 子育て支援 預かり保育 (未就園児)

就園前の幼児（原則として満2歳以上）の預かり保育

・一日保育（給食有）

・時 間 9 : 00 ~ 14 : 30

・料 金 1,000円

・半日保育（給食無し）

・時 間 9 : 00 ~ 11 : 30

・料 金 500円

・半日保育（給食有）

・時 間 9 : 00 ~ 13 : 00

・料 金 800円

・一ヶ月保育（給食有）

・時 間 9 : 00 ~ 14 : 30

・料 金 17,000円（給食費別 3,500円）

- ・長期休み中の預かり保育については、9 : 00 ~ 14 : 30 一日1500円（お弁当持参）

※早朝保育、延長保育の場合は30分毎に50円の料金がかかります。

りんどう幼稚園 新園舎及び園庭

着工予定： 令和6年10月28日（月）～

園舎完成予定： 令和7年8月頃

引っ越し予定： 令和7年度9月頃

旧園舎解体： 令和7年9月頃

完成予定： 令和8年3月頃

新定員開始： 令和8年4月～



